

国土交通省の「条件明示チェックシート」及び「詳細設計照査要領」
の本市適用にあたっての注意事項

- ◆受発注者間の協議により項目追加など、適宜修正してください。
(内容の削除は行わないでください)
- ◆誤字があった場合は、適宜修正してください。
- ◆発注者印等の『調査員』は『監督員』に読み替えて修正してください。